

調布市気候変動アクションプログラム

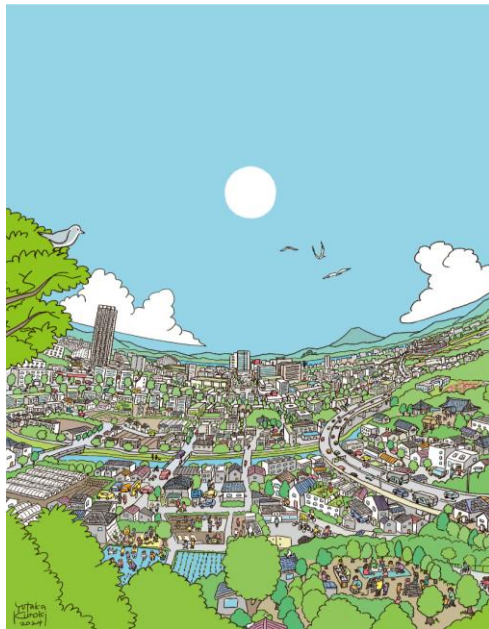
概要版



令和8(2026)年度 ▶ 令和17(2035)年度



このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～



令和8(2026)年3月
調布市

調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
「ゴヤたん」「完熟ゴヤたん」



調布市は2050年
二酸化炭素排出実質ゼロ
を目指しています



調布市ゼロカーボンシティ宣言

【表紙の絵】

左:「広報紙ゼロカーボンシティちょうふ 2024年夏号(創刊号)」より

右:「広報紙ゼロカーボンシティちょうふ 2024年冬号(No.2)」より

広報紙の詳細はこちら



気候変動アクションプログラムとは

- この計画は、地球温暖化が原因とされている気候変動に対し、
 - ・温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」
 - ・既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」
 をまとめ、市民・事業者・市が、それぞれの役割を踏まえ、気候変動へのアクションを共に進めていくために策定するものです。
- 計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(略称:地球温暖化対策推進法)」に基づき、区域施策編と事務事業編で構成されます。
- 本計画で対象とする温室効果ガス、対象範囲や排出部門は、これまでの計画の考え方を踏襲しています。

区域施策編

※地球温暖化対策推進法第21条第4項に規定

市域から排出される温室効果ガスを削減するための計画で、住民・事業者・市の全てが対象

<対象とする温室効果ガス>

地球温暖化対策推進法に規定する温室効果ガス(7種類)を対象とします。

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
- ・パーフルオロカーボン類(PFCs)
- ・六フッ化硫黄(SF₆)
- ・三フッ化窒素(NF₃)

<削減目標>

市民・事業者の行動が大きく関わる「CO₂排出量」に対し設定

<対象区域, 排出部門の区分の仕方>

対象とする区域は「調布市全域」とします。

温室効果ガスの排出部門は、以下の部門に分けます。

部門	内容
産業部門	農業,建設業,製造業のエネルギー消費に伴う排出
民生家庭部門	家庭のエネルギー消費に伴う排出
民生業務部門	事務所・ビル,商業・サービス業施設のほか,他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(自家用自動車を含む),鉄道のエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物(廃プラスチック)の焼却に伴い発生する排出

事務事業編

※地球温暖化対策推進法第21条第1項に規定

市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するための計画で、市が対象

<対象とする温室効果ガス>

区域施策編と同様に温室効果ガス(7種類)を対象とします。

なお、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスは、以下の4物質となります。

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)

<削減目標>

区域施策編と同様、「CO₂排出量」に対し設定

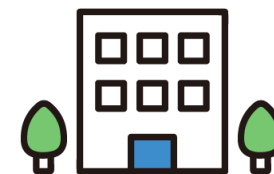
<対象とする事務事業の範囲>

対象とする事務事業の範囲は、

「市を構成する組織が管理(所有権又は賃借権がある)している施設・車両」とします。

なお、施設には街路灯(道路照明)を含みます。

※市を構成する組織は、市長部局及び教育委員会とし、外局(監査事務局, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局, 会計課)は、市長部局の一部として含めます。



公共施設の利用(電力, ガス, その他の燃料等)に伴う排出



市における街路灯の利用に伴う排出



市の事務事業での庁用車の利用に伴う排出

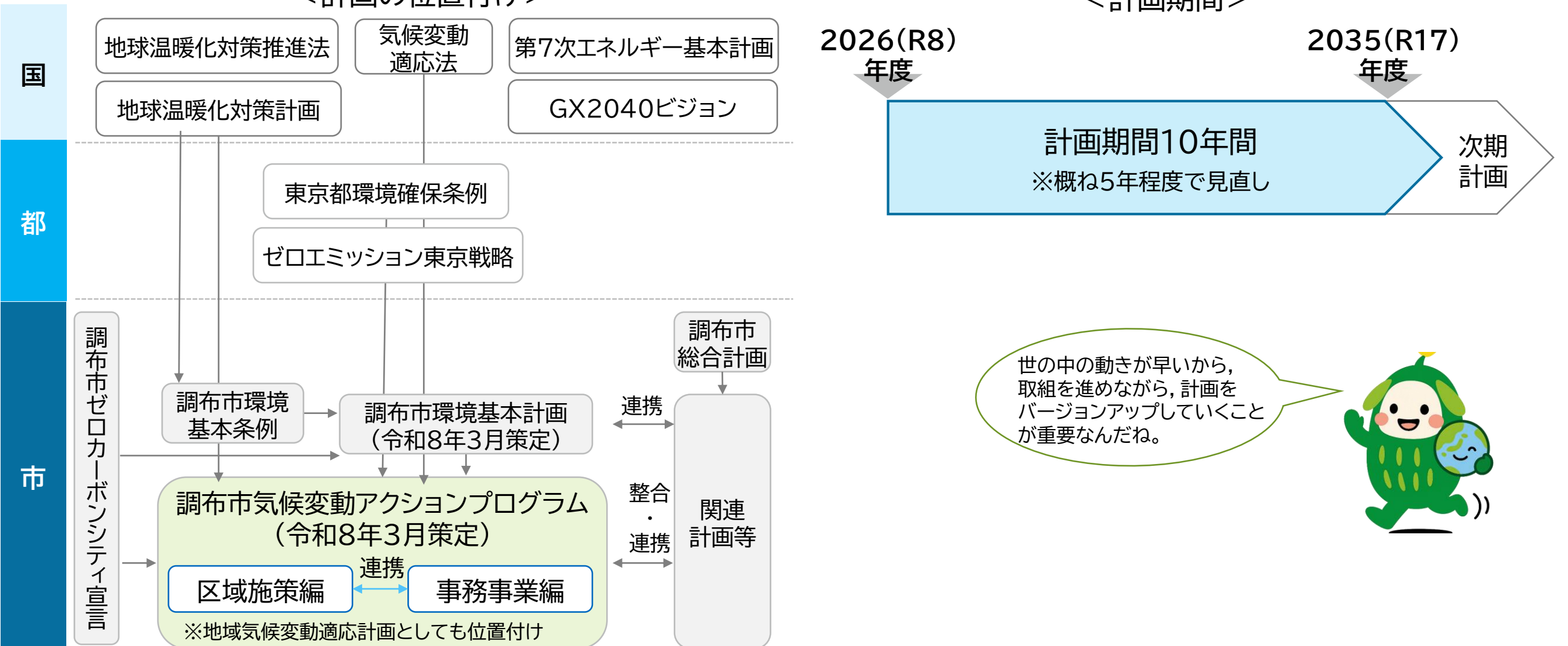
計画の位置付け, 計画期間

- 本計画は、以下の観点から、新たな計画として策定します。
 - ①令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言, また計画策定後の国際社会, 国, 都等の動向を踏まえ, 新たに令和17(2035)年度についても目標値を設定すること
 - ②区域施策編と事務事業編を一つの計画として統合することで, 市の事務事業における取組を区域の取組に波及させていくこと
 - ③気候変動による影響が深刻化している中, 本計画を, 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画(※)としても位置付けること

※市域において実際にもしくは想定される気候変動による影響を認識し, 被害の軽減や回避を図る取組(気候変動への適応策)を計画的に推進していくことを定めたものです。気候変動適応法で策定に努めることが位置付けられており, 気候変動アクションプログラムと一体で策定することができます。
- 計画の名称について, 地球温暖化対策推進法が制定された後に気候変動適応法が制定され, 気候変動に対する適応策の重要性も増している中, 気候変動への問題意識と1人1人の脱炭素行動の重要性を強調するため, これまでの「調布市地球温暖化対策実行計画」から「調布市気候変動アクションプログラム」に変更します。
- 計画期間は, ゼロカーボンシティ実現を目指す令和 32(2050)年を見据えつつ, 令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの10年間とします。また, 計画から概ね5年程度での見直しを行うほか, 国内外の潮流の変化, 技術革新の動向, 取組の進捗状況などに応じて必要な見直しを図っていきます。

<計画の位置付け>

<計画期間>



- 国内外の動向やこれまでの市民、事業者、市による取組状況等を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策・取組を、市民・事業者・市がともに進めていくため、以下の5つの視点を重視し、計画を策定します。

<策定の視点>

#1

CO₂排出削減目標達成に向けたロードマップを明示

市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、2030年度・2035年度のCO₂排出削減目標達成に向けた施策・取組による削減量を試算し、排出部門ごとに示します。

#2

再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化

CO₂排出削減目標以外にも、再生可能エネルギーの導入目標をはじめ、施策ごとに成果指標や活動指標を設定し、目標を明確化します。

#3

CO₂排出削減目標を上方修正

現行計画策定後、市議会と共同でゼロカーボンシティを目指すことを宣言、また、地球規模の問題であることから、国際社会・国・都の動向を踏まえて対策を進めていくことが重要である中、国や都の2030年度の目標値が引き上げられていることから、喫緊の課題として、目標値を上方修正します。

#4

脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載

太陽光発電設備設置で停電時も電力が利用可能になること等による「災害対応力の強化」、地域で余った電力の有効利用等による「エネルギーの安定供給と最適化」、省エネ化や再エネ導入に伴う光熱費に係る地域外への支出削減等による「地域経済の活性化」など、脱炭素化以外にも期待できる波及効果を記載します。

#5

気候変動への適応策を改めて体系化

猛暑が既に市民生活に影響を及ぼしている中、市内において現在又は将来予測される気候変動による主な影響を分野に分けてまとめ、被害の軽減・回避を図るために必要な対応策を図る「適応策」を改めて体系化します。

調布市ゼロカーボンシティ宣言以降の市の取組の状況

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降, まず市の事務事業において, 脱炭素化に向けた率先行動を推進しました。
- その後, 省エネルギー設備導入補助事業などの取組の支援策や広報紙などの普及啓発を充実させ, 市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を進めています。また, これまでの取組を礎に, 市民や事業者等の地域の多様な主体と力を合わせて, ゼロカーボンを軸とした地域のつながりを創りながら, 取組を推進することを目指しています。

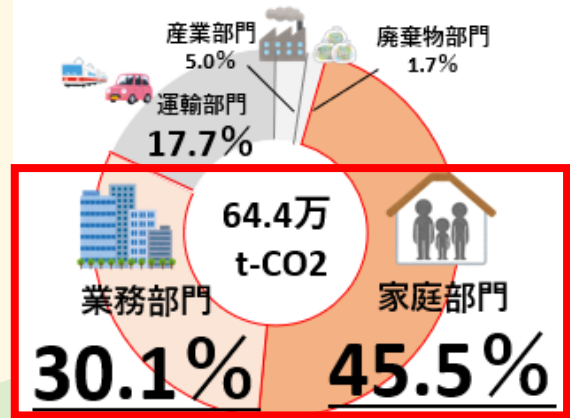
【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

- 地球温暖化が原因とされる気候変動は人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として, 私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威
- 温室効果ガスの最も大きな割合を占めるCO₂を排出しない社会に転換していくことが必要
- 脱炭素社会の実現に向けて, 国・東京都と連携し, 市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて, 2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて, オール調布で取り組む

市 まずは市が率先行動

- ・公共施設(高圧受電施設 全59施設)への再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- ・新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備)【R6~】
- ・庁用車への電気自動車の導入, 公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- ・たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- ・照明機器のLED化の推進 など

市の「二酸化炭素排出」の割合 令和4(2022)年度



家庭や事業所
など民生部門
が8割

地域

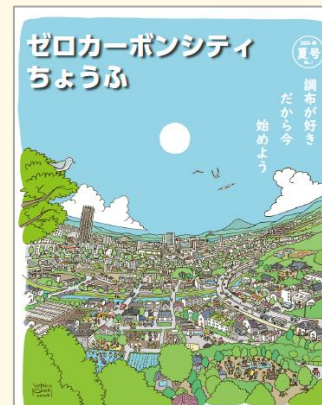
多様な主体と力を合わせ
地域のつながりを創りながら
ゼロカーボンシティを推進

市民
事業者

市民や市内事業者 の行動を促進

- ・太陽光発電補助事業の拡充【R7~】
- ・広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」の発行【R6~】
- ・民間企業等と連携した, 親子向け環境学習事業の充実【R6~】
- ・家庭向け省エネルギー設備導入補助事業の実施【R5~】
- ・事業所向けLED補助事業の実施【R4~】
など

- ・東京ガス, EV充電設備事業者(Terra Charge), 調布市商工会, ホッピービバレッジとの連携協定締結【R5~】
- ・電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入【R7~】
- ・ゼロカーボンワークショップの連続開催【R7~】
- ・多摩地域の自治体との広域連携による「気候YOUTH会議」の実施【R7~】



みんなで力を合わせて,
ゼロカーボンシティを
目指そう!

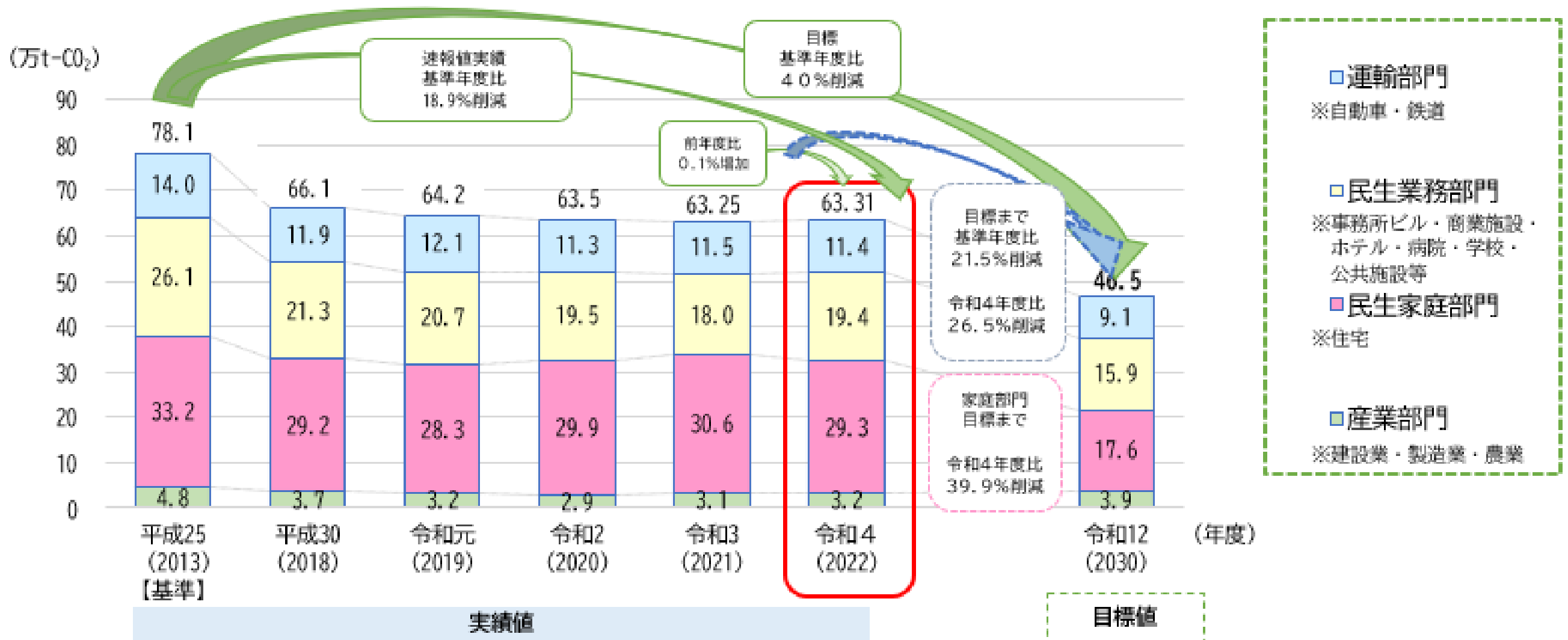


R3(2021).4月
ゼロカーボンシティ宣言

市域におけるCO₂排出量削減目標の達成状況

- 令和3(2021)年3月策定の調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、市域のCO₂排出量の総量(廃棄物部門を除く)を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で40%削減することを中期目標として設定しました。
- 直近実績となる令和4(2022)年度のCO₂排出量は63.3万tで、平成25(2013)年度からの9年間で18.9%の削減となりました。排出部門別では、産業部門で33.0%、民生業務部門で25.8%の削減が進んだ一方、民生家庭部門は11.7%、運輸部門は18.6%の削減に留まっています。

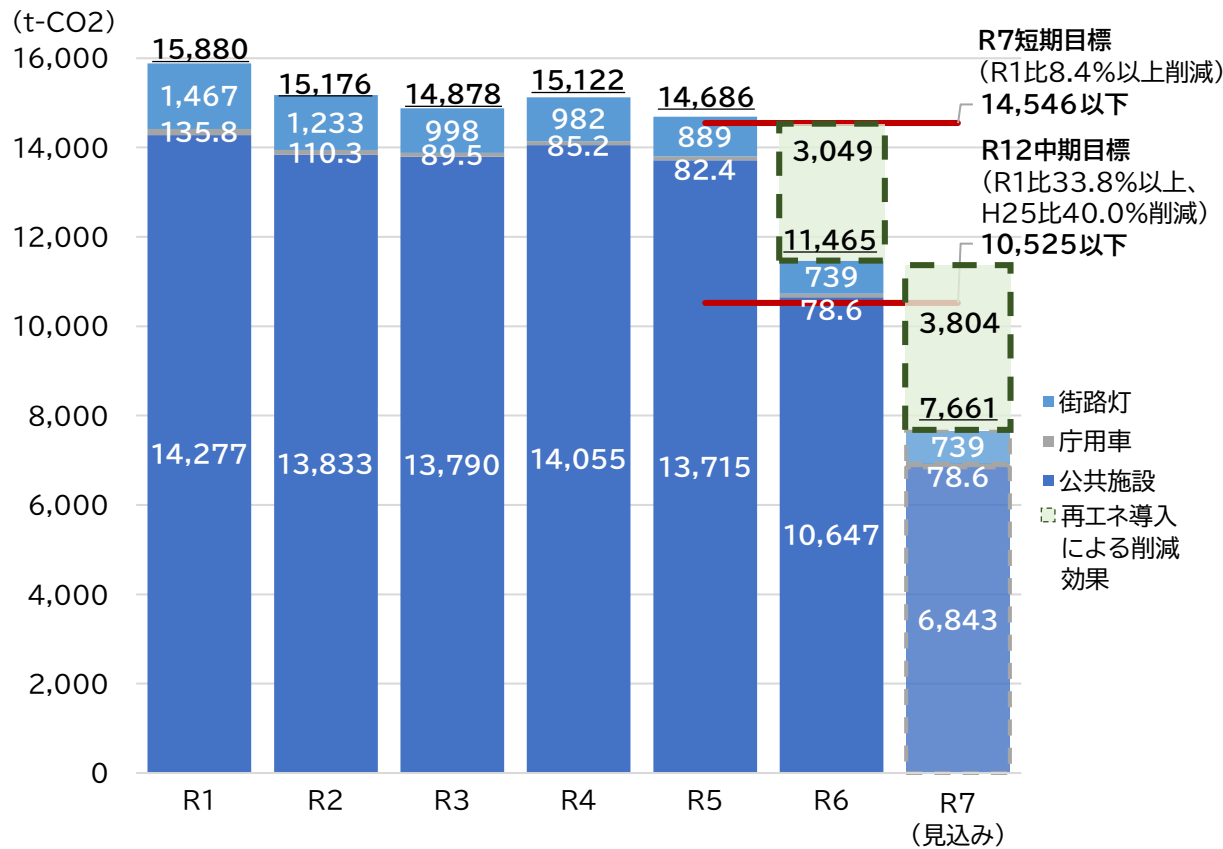
■ 中期目標の達成状況



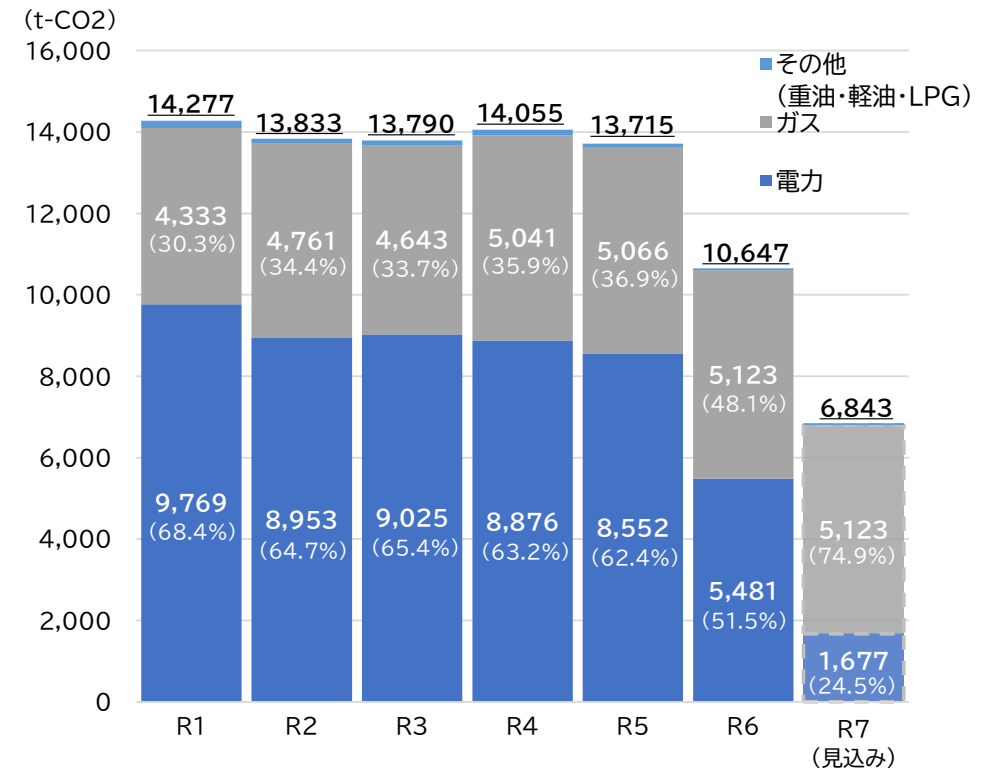
市の事務事業におけるCO₂排出量の現状

- 市の事務事業(公共施設, 庁用車, 街路灯の使用)におけるCO₂排出量は, 再エネ100%電力の高圧受電施設(59施設)への導入, 文化会館たづくりESCO事業等の実施等により, 令和6(2024)年度は, 令和元(2019)年度と比べ約28%の削減となりました。令和7(2025)年度には約5割の削減となる見込みとなっており, 令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で40%削減する目標を前倒しで達成できる見込みです。
- エネルギー種類別にみると, 小・中学校体育館へのガスヒートポンプ式エアコンの導入等によりガスの使用量が増加しており, ガスの使用に伴う温室効果ガス排出量も令和6(2024)年度は令和元(2019)年度と比べ, 約800t- CO₂増加しています。
- 公共施設における今後の脱炭素化のためには, 増加傾向にあるガス使用に伴うCO₂排出量に対する対策が必要となります。

■事務事業(公共施設, 庁用車, 街路灯)によるCO₂排出量の推移



■公共施設におけるエネルギー種別ごとのCO₂排出量の割合



※ガス利用に伴うCO₂排出量の多い上位10施設

- ・ちょうふの里
- ・調和小学校
- ・知的障害者援護施設
- ・文化会館たづくり
- ・総合体育館
- ・グリーンホール
- ・若葉小学校
- ・柏野小学校
- ・北ノ台小学校
- ・布田小学校

※上位10施設がガス利用に伴うCO₂排出量に占める割合は約5割 (上位4施設で約3割)

中間目標達成には、あと一息だね。



ガスを使うときに出るCO₂の削減もがんばらなくちゃ。



市の事務事業における政府実行計画に準じた取組の現状

- 市の事務事業においては、地球温暖化対策推進法に基づき、国が策定した政府実行計画に準じた取組を行うことが求められています。
- 市の事務事業においては、令和6(2024)年度からの公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入により、令和7(2025)年度時点で、**政府実行計画の令和12(2030)年度の削減目標を上回る削減量**となる見込みです。一方で、政府実行計画にも位置付けられているその他の取組は、エネルギー自給・エネルギー効率向上等の観点からも有効であり、今後も取り組んでいく必要があります。

すべての地方公共団体の事務事業において求められる取組



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、**地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、かつ、政府実行計画に準じた取組を行うことが求められている。**
- ▶ 政府実行計画では、**2030年度までに温室効果ガス50%削減**（2013年度比）の目標に加え、**今般の改訂において2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**（それぞれ同年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて以下の取組を記載。（現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定）
- ※地方公共団体実行計画(事務事業編)において、廃棄物処理事業・上下水道事業についても目標設定、取組の推進が求められる。

政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%**設置
また、**ペロブスカイト太陽電池を率先導入**する。



ペロブスカイト太陽電池のイメージ

新築建築物

2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す、また、**既存建築物について省エネ対策を徹底**する。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新については**2022年度以降全て電動車**とし、ストック（使用する公用車全体）でも**2030年度までに全て電動車**とする。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車



都は2030年度に乗用車を全てZEV車両とする目標

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再生電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギー電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上**を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

都は2030年度までに65%以上（知事部局は100%）

GX製品

市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。

※GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

<市の取組の現状>

●太陽光発電

46施設に設置
※公共施設屋根貸し事業当時、設置可能な施設のうち、一定面積以上の施設で工事可能な状態にあった全ての施設に設置

●新築建築物

令和10(2028)年度に竣工予定の「若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業」で、初のZEB Oriented認証を取得予定

●公用車(庁用車)

電動車14台(EV9台、ハイブリッド車5台)
※庁用車(特種自動車を除く)に占める割合は約14%

●LED照明

令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設は約25%
50%以上完了した施設は約66%

●再生電力調達

令和7(2025)年度時点で、公共施設全体の年間消費電力量の約7割を再生電力で賄う見込み

●GX製品

現時点ではグリーン購入の100%達成を目標として設定、GX製品の調達については、今後方針を整理

これからも率先して取組を進めていくよ！



この計画を策定するに当たり、市民の皆さんからは「そもそもゼロカーボンってどういうこと?」「具体的な取組方法が分かれば実践できるのに」という声を多くいただきました。また、事業者の皆さんからも、脱炭素化に取り組む上での問題点として「知識やノウハウの不足」があげられ、行政からの積極的な情報発信と各主体における実践の積上げが課題として浮き彫りになりました。

年を増すごとに気候変動を肌で感じる危機的状況の中、脱炭素行動を一層加速させるためには、これまで目指す将来像としてきた「ひとりひとりの“かしこい選択”」を積み重ねることにとどまらず、その取組を波及させていく「地域の力」が必要不可欠です。

私たちが目指す「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた取組は、CO₂排出量の実質ゼロを達成する取組であると同時に、それを目指す過程で地域のさまざまな主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちを目指す取組です。

これからも調布の良さと快適な暮らしを守り、それが次世代にも受け継がれるよう、脱炭素行動が“自分ごと化”され、それが日常となる姿を思い描き、新たな将来像を設定しました。

調布市気候変動アクションプログラムにおいて目指す将来像

**このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～**

ゼロカーボンシティちようふ

【目指す将来像】

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～



和

豊

貢献

輪

理解

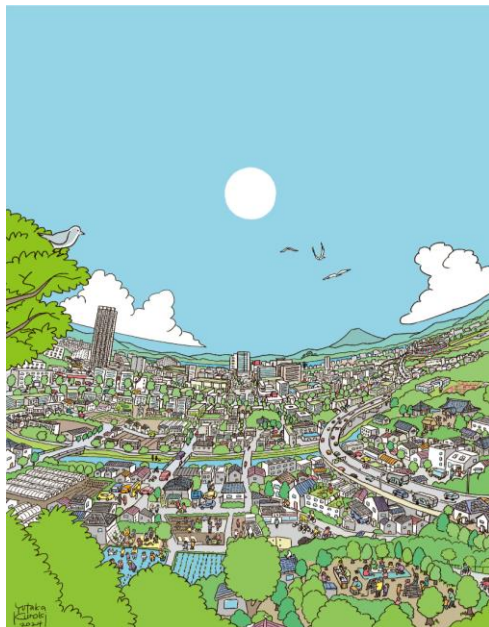
動

共感

応援

便利

身近



住宅・建築物の
省エネルギー化の
推進

再生可能
エネルギーの
導入拡大

地域での
エネルギー・資源の
有効利用と
循環の推進

気候変動への
適応策の推進

ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

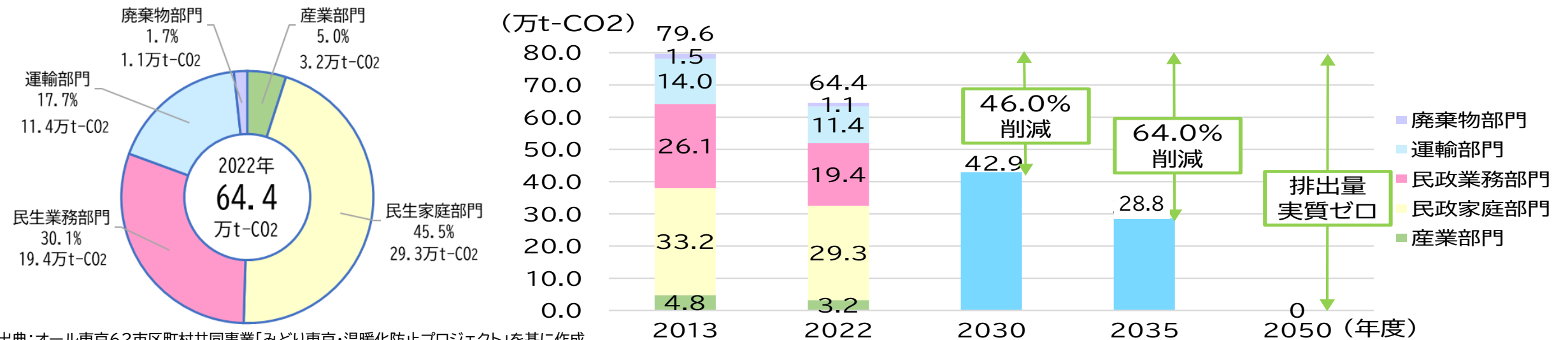
5つの基本方針

市域におけるCO2排出削減目標

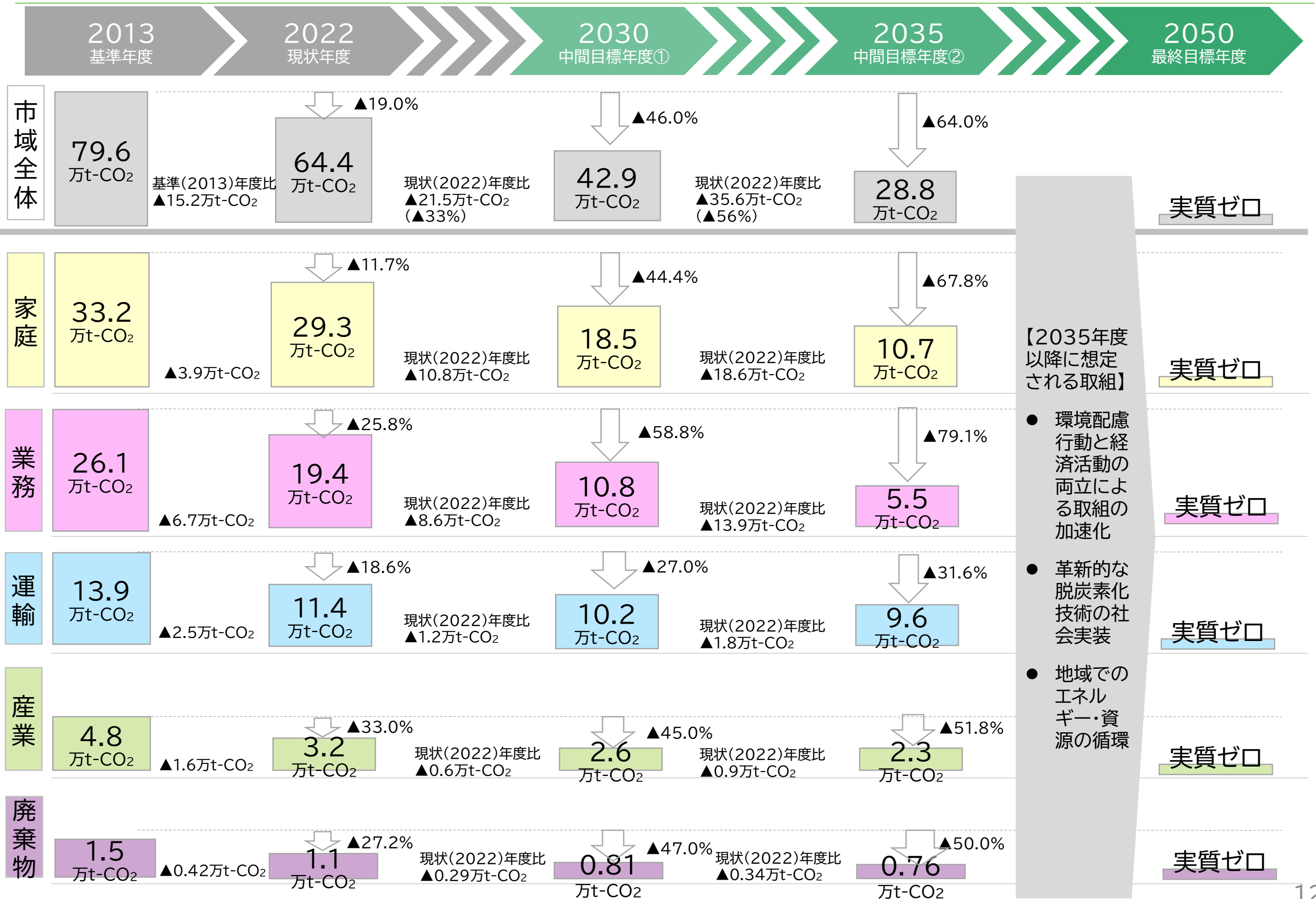
- CO2排出量削減目標について、市の排出量の現状や国の目標設定を踏まえ、本計画では、令和12(2030)年度の削減目標を引き上げるとともに、令和17(2035)年度の目標値を新たに設定します。
- 前計画では、東京都環境基本計画(令和2(2020)年度時点)の目標設定を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源CO2排出量に着目し削減目標を設定しましたが、本計画では、市域から排出されるCO2排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含む削減目標を設定します。

		現状年度		目標年度		
		2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
国の目標		2013年度比 ▲22.9%	2013年度比 ▲46%	2013年度比 ▲60%	2013年度比 ▲73%	排出量実質ゼロ
都の目標		2000年度比 ▲11.9% (2013年度比 ▲21%)	2000年度 ▲50% (2013年度比 ▲55%)	2000年度比 ▲60% (2013年度比 ▲64%)	—	排出量実質ゼロ
市	前計画	2013年度比 ▲18.9% ※廃棄物部門を含む ▲19.0%	2013年度比 ▲40%	—	—	排出量実質ゼロ
	本計画	—	2013年度比 ▲46% ※廃棄物部門を含む	2013年度比 ▲64% ※廃棄物部門を含む	—	排出量実質ゼロ

	基準年度	現状年度	目標年度		
	2013年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度
目標値	79.6万t-CO2	64.4万t-CO2 (基準年度比：▲19.0%)	42.9万t-CO2 (基準年度比：▲46.0%)	28.8万t-CO2 (基準年度比：▲64.0%)	排出量実質ゼロ

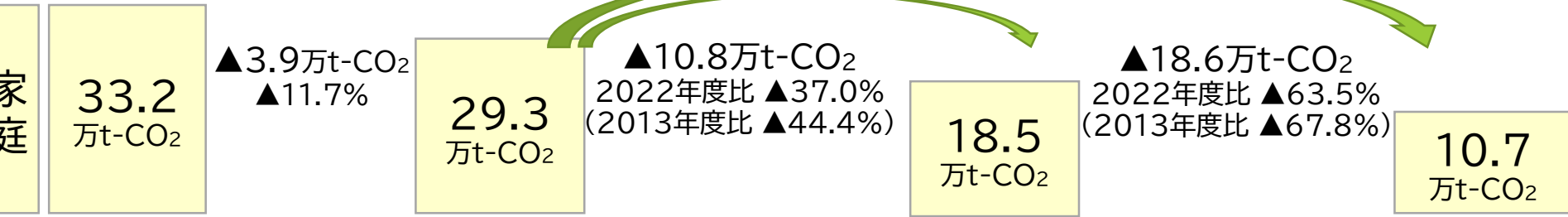


目標達成に向けた部門別CO₂排出削減量の試算 ①総括





■民生家庭部門のCO₂排出量



■施策・取組とCO₂排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量

人口・世帯数の増減に伴う変化

電力のCO₂排出係数に伴う削減

省エネルギー化の進展による削減

施策1-1 住宅におけるエネルギー効率の向上等

再エネ導入による削減

施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等

【2013年度から2022年度までのCO₂排出量の増減の内訳】
 ・人口、世帯数の増加 +2.2万t-CO₂
 ・電力のCO₂排出係数 ▲3.9万t-CO₂
 ・I値キ[®]-原単位など ▲2.2万t-CO₂

- エネルギー使用状況の見える化・分析の促進
- 住宅の断熱性能の向上促進
- 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- 環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

世帯あたりエネルギー消費量 ※R4実績:28,832MJ/世帯	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯
------------------------------------	-------------	-------------

照明のLED化率 ※R6実績:56.4% (調布市市民意識調査報告書 令和6年度版)	100%	100%
--	------	------

- 太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進
- 再エネ100%電力の導入促進

※削減量については、エネルギーの地産地消を進める観点から、太陽光発電設備の設置のみで試算

住宅への太陽光発電設備設置による年間発電電力量 ※R4実績:10,258MWh R5実績:11,676MWh	39,653MWh	71,415MWh
---	-----------	-----------



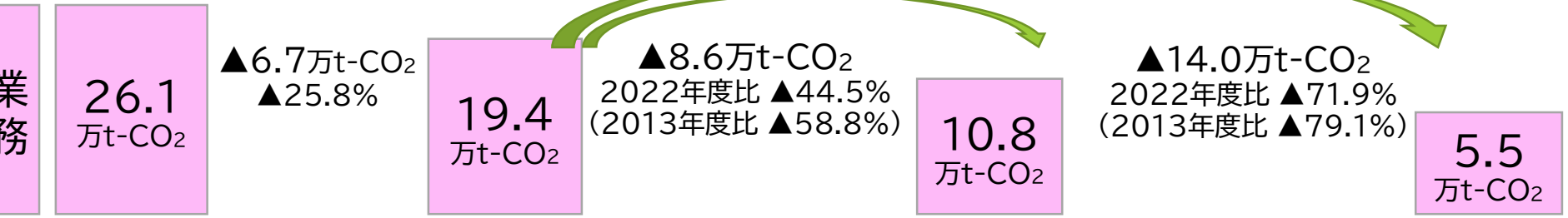
【2035年度以降に想定される取組】

- 住宅の省エネ性能の大幅な向上の促進
- 既存住宅の建替え・改修の促進
- 自家消費型太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切り替え促進





■民生業務部門のCO₂排出量



■施策・取組とCO₂排出削減量

電力のCO₂排出係数に伴う削減

【2013年度から2022年度までのCO₂排出量の増減の内訳】
 ・延べ床面積の増加 +0.7万t-CO₂
 ・電力のCO₂排出係数 ▲3.6万t-CO₂
 ・Iフレキ[®]-原単位減少など ▲3.8万t-CO₂

※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量

▲4.5万t-CO₂

▲8.8万t-CO₂

省エネルギー化の進展による削減
 施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上等

- 中小規模の事業者への脱炭素経営の普及
- 建築物の断熱性能の向上促進
- 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- 環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

▲4.0万t-CO₂

▲5.0万t-CO₂

延床面積あたりエネルギー消費量 ※R4実績:875MJ/m ²	851MJ/m ²	821MJ/m ²
---	----------------------	----------------------

再エネ導入による削減
 施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等

- 太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進
- 再エネ100%電力の導入促進

▲0.1万t-CO₂

▲0.2万t-CO₂

※削減量については、エネルギーの地産地消を進める観点から、太陽光発電設備の設置のみで試算

住宅以外の建物への太陽光発電設備設置による年間発電電力量 ※R4実績:3,979MWh R5実績:3,979MWh	7,501MWh	11,116MWh
--	----------	-----------

【2035年度以降に想定される取組】

- 建築物の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO₂排出量の相殺の検討

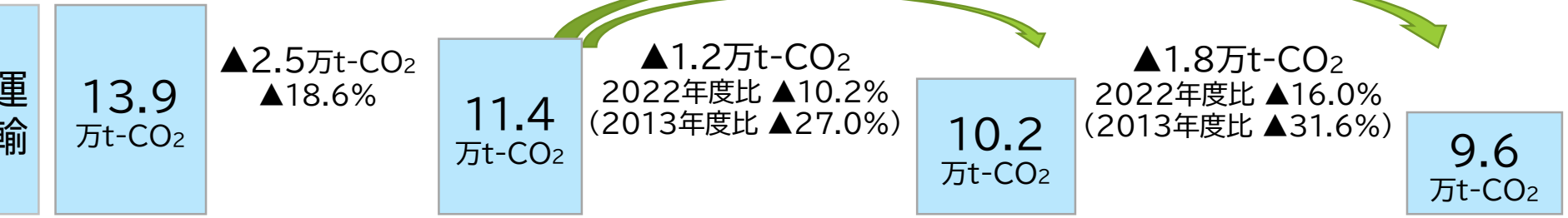
実質ゼロ

▲19.4万t-CO₂



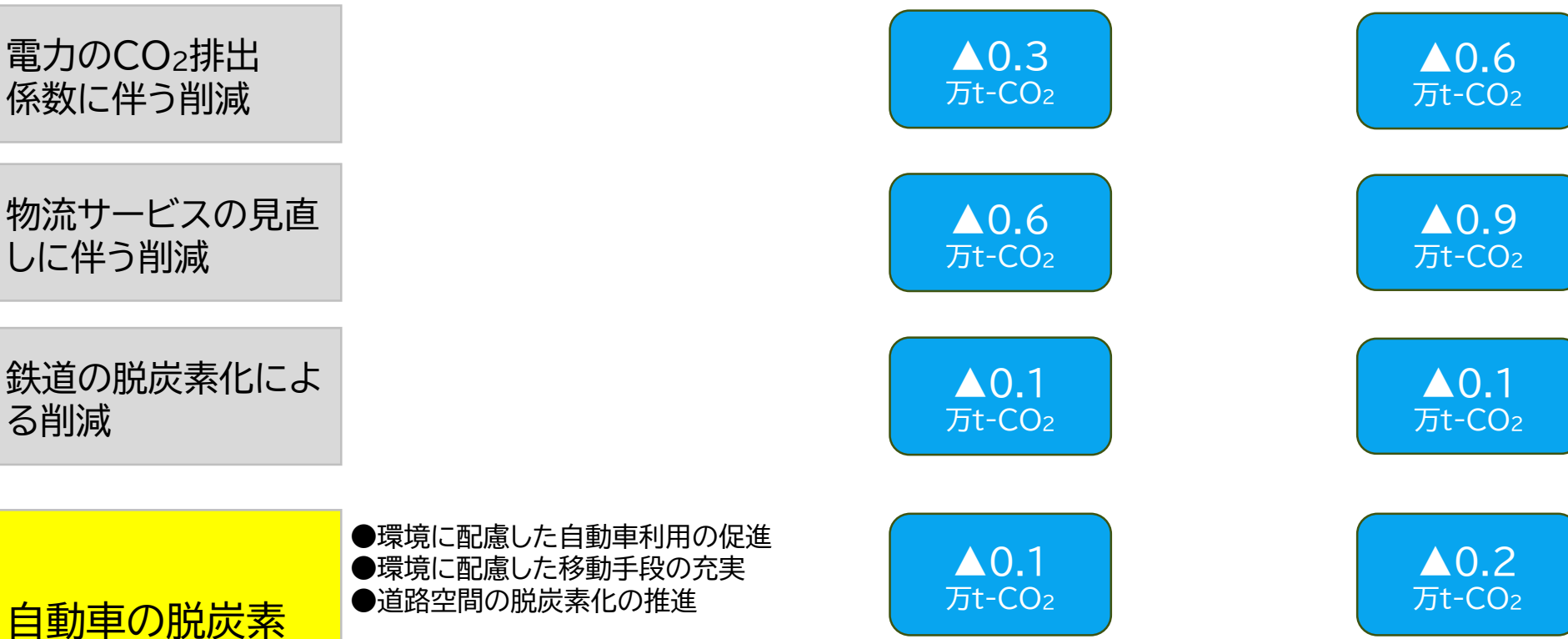
■運輸部門のCO₂排出量

数値は現状年度比のCO₂削減量を示しています



■施策・取組とCO₂排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量



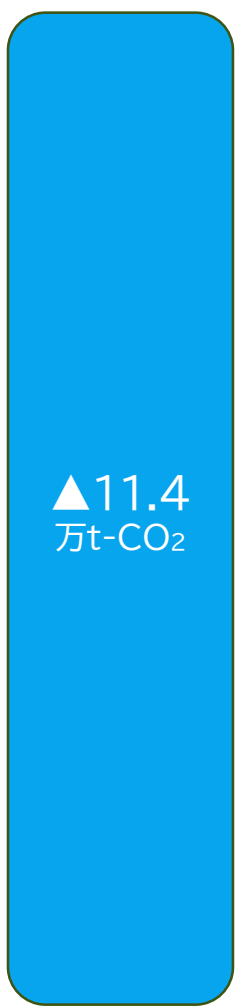
自動車の脱炭素化の進展による削減
施策4-2 交通機関の脱炭素化の推進等

- 環境に配慮した自動車利用の促進
- 環境に配慮した移動手段の充実
- 道路空間の脱炭素化の推進

市内におけるゼロエミッション車の導入台数 ※R4実績:254台 R6実績:760台	1,300台	2,000台
市内における自動車(四輪車)保有台数 ※R4実績:61,745台 R5実績:61,783台	62,000台	61,000台
自動車分担率(市内の移動手段のうち自動車占める割合) ※H20(2008)実績:16% H30(2018)実績:12%	12%	11%
市内における自転車走行空間の整備延長	16.9km	23km

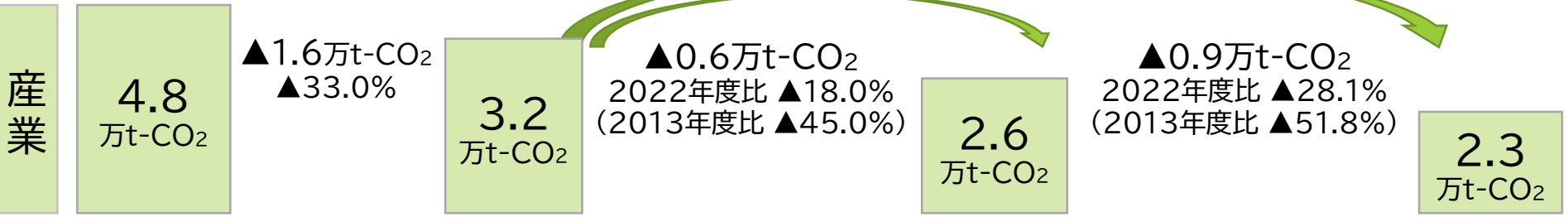
【2035年度以降に想定される取組】

- ZEVの導入拡大
- EV充電インフラの整備推進
- 燃料の脱炭素化の推進
- 物流の脱炭素化の推進



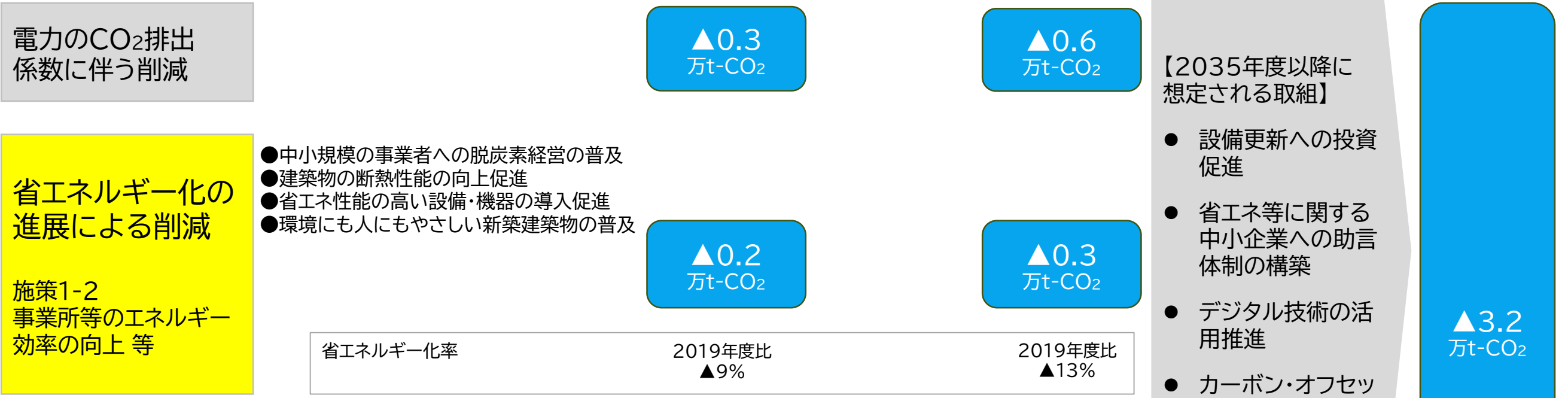


■産業部門のCO₂排出量



■施策・取組とCO₂排出削減量

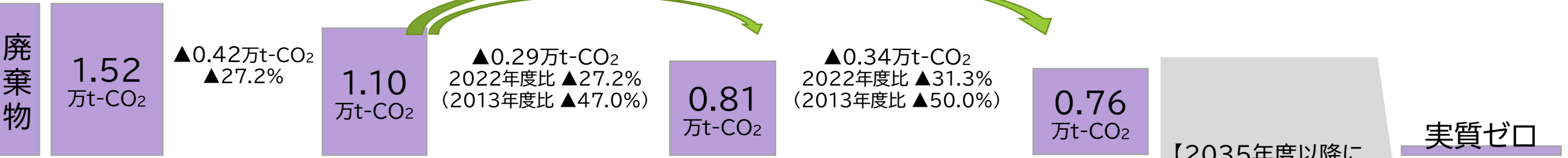
※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量



※再生可能エネルギー導入の取組は民生業務部門において合算して試算しているため、産業部門には計上なし



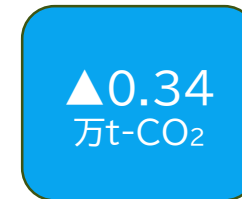
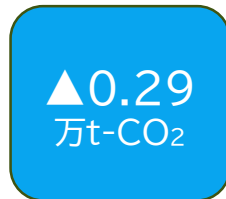
■廃棄物部門のCO₂排出量



■施策・取組とCO₂排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO₂削減量

- ごみの発生・排出抑制の促進
- 分別の徹底による資源化の促進
- プラスチック類の更なる資源化の検討



廃プラスチック量を減らすことによる削減

施策4-3 資源循環の推進等

廃プラスチック量
2013年度:5.5t
2022年度:4.0t

2.9t
2013年度比 ▲47%

2.7t
2013年度比 ▲50%

【2035年度以降に想定される取組】

- プラスチック類の更なる3R促進
- CO₂発生量を低減するプラスチック類の普及
- 地域の再生可能資源を活用した, 多種多様な資源循環システムの構築
- カーボン・オフセットによるCO₂排出量の相殺の検討

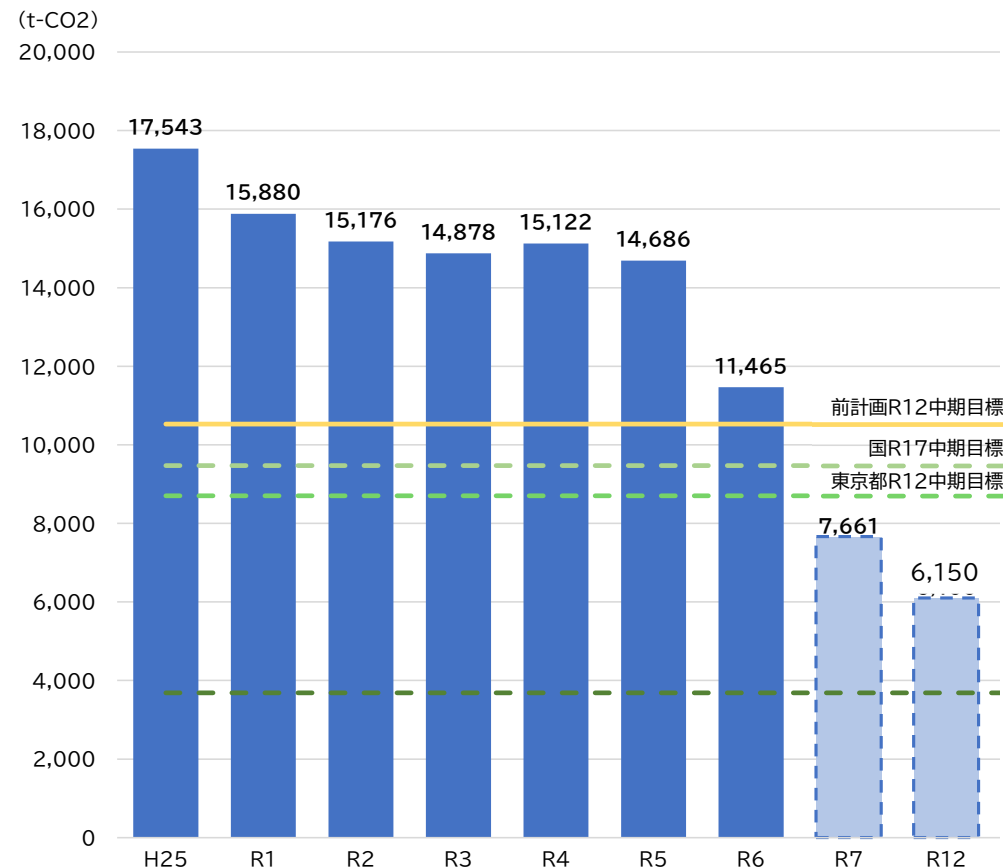


市の事務事業におけるCO₂排出削減目標

- 市は公共施設への再エネ導入拡大等により、令和3(2021)年3月に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に達成できる見込みです。
- 国や都の制度動向や、政府実行計画において求められる取組を踏まえ、本計画では、率先した削減目標を設定します。

■ CO₂排出削減目標

		目標年度			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
政府実行計画の目標		2013年度比 ▲50% (国内全体では▲46%)	2013年度比 ▲65% (国内全体では▲60%)	2013年度比 ▲79% (国内全体では▲73%)	排出量実質ゼロ
都の事務事業の目標		2000年度 ▲55% (2013年度比 ▲50%)	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
市の事務事業	前計画	2013年度比 ▲40%	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
	本計画	2013年度比 ▲65%	今後の都の動向等を踏まえ、 中間見直しの際に設定	設定なし	排出量実質ゼロ
	実績	2024年度実績：2013年度比 ▲35% 2025年度見込：2013年度比 ▲56%			



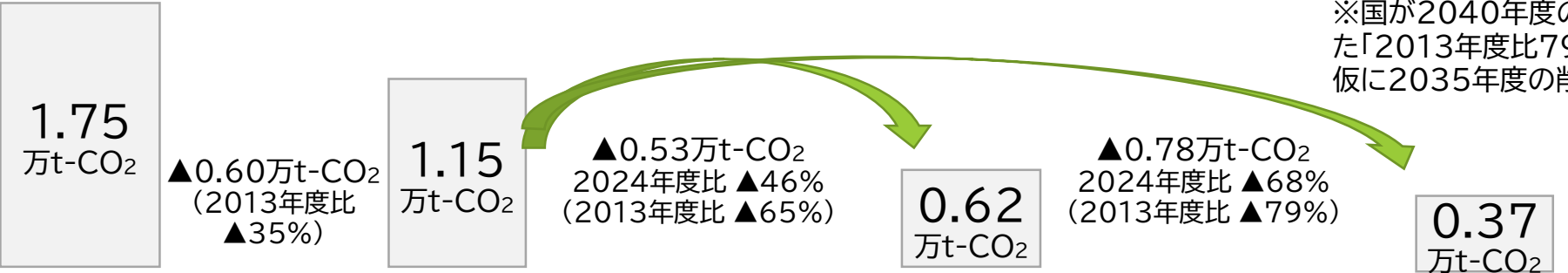
令和12(2030)年度目標は前倒しで達成だ！



市の事務事業における目標達成に向けたCO2排出削減量の試算



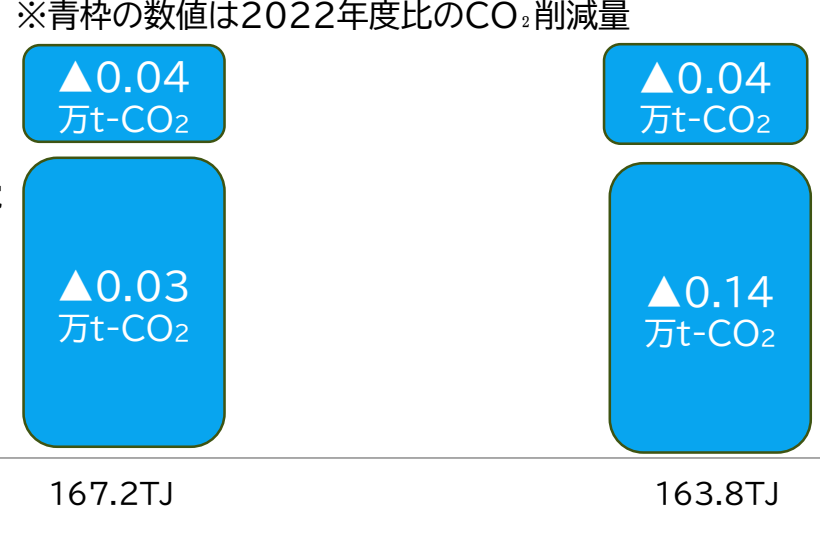
公共施設等



実質ゼロ

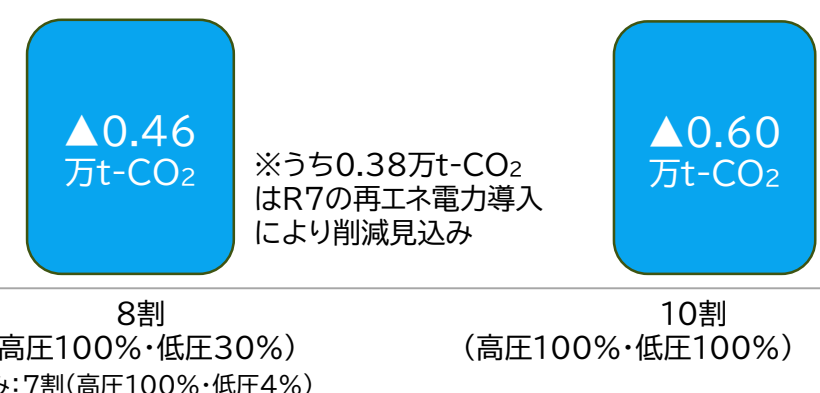
省エネルギー化の進展による削減
 施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上
 施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

- 照明のLED化の推進
・2030年度までにLED化の完了を目指す
- 新築・増築時の脱炭素化の推進
・新築・改築等を行う公共施設で「ZEB Ready」相当以上の省エネ水準の確保を目指す。また、太陽光発電設備・蓄電池の設置をできる限り進める
- 施設や設備改修時の脱炭素化の推進
・高効率機器導入や断熱化改修等を検討・推進
- 熱利用の脱炭素化の検討・推進
- エネルギーマネジメントの推進



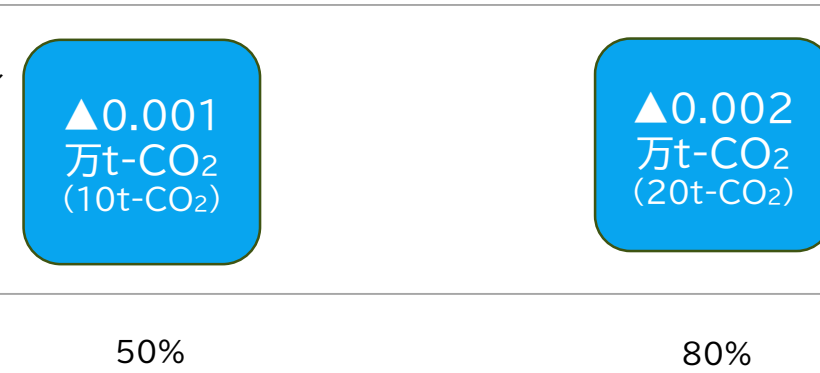
再エネ導入による削減
 施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大

- 太陽光発電設備・蓄電池の設置拡大
・太陽光発電設備の導入可能性調査のうえ、最大限導入拡大(次世代太陽電池の活用を含む)
- 再エネ100%電力の導入拡大
・低圧受電施設においては、社会全体の再エネの供給量の増加につながる再エネ電力の導入をできる限り検討・推進



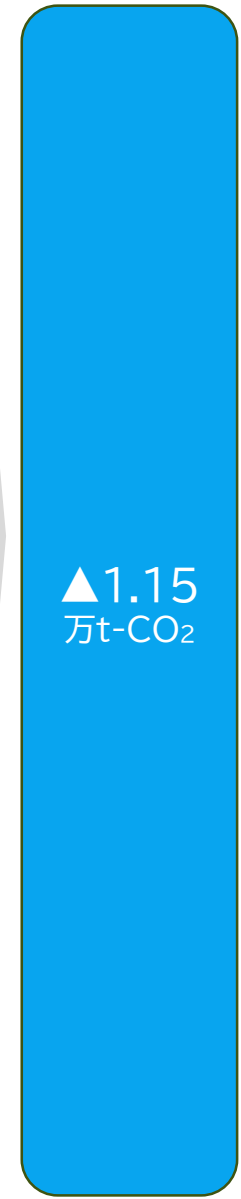
庁用車の脱炭素化による削減
 施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

- 庁用車の脱炭素化の推進
・庁用車の買い替えでは、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)を標準とし、ハイブリッド車を加えた電動車への切り替えを目指す
・業務内容や運行状況を考慮したうえで、車両管理の運用方法の合理化を検討・推進



【2035年度以降に想定される取組】

- 省エネ・再エネ技術の率先導入
- 新築・増築・改修時のZEB化の推進
- ガス使用に伴うCO₂排出のさらなる脱炭素化
- 再エネの供給量増加につながる再生可能エネルギーの導入拡大
- 庁用車のZEV化、ゼロカーボンドライブ(再エネ電力でEV充電)推進



施策・取組の体系①

- 以下のCO₂排出削減目標の達成に向けて、5つの基本方針に紐づく以下の施策・取組を推進します。

	市域全体 ※R4(2022)実績は▲19.0%	市の事務事業 ※R6(2024)実績は▲34.6%
短期目標 令和12(2030)年度まで	基準年度比▲46%削減	基準年度比▲65%削減
中期目標 令和17(2035)年度まで	基準年度比▲64%削減	—
長期目標 令和32(2050)年度まで	CO ₂ 排出実質ゼロ ※基準年度は平成25(2013)年度	

将来像

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に ～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～

基本方針

基本施策

取組項目

成果指標

1 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

1-1
住宅のエネルギー効率の向上

- ①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進 **【新規】**
- ②住宅の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

民生家庭部門における
世帯当たりエネルギー消費量

1-2
事業所等のエネルギー効率の向上

- ①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及 **【新規】**
- ②建築物の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

民生業務部門における
延床面積当たりエネルギー消費量

1-3 **事務事業**
公共施設のエネルギー効率の向上

- ①新築・増築時の脱炭素化の推進
- ②施設や設備改修時の脱炭素化の推進
- ③照明のLED化の推進
- ④熱利用の脱炭素化の検討・推進 **【新規】**

公共施設のエネルギー消費量

1-4 **事務事業**
市の事務事業における率先行動の推進

- ①公共施設のエネルギーマネジメントの推進 **【新規】**
- ②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進

・公共施設のエネルギー消費量
(再掲)
・庁用車のCO₂排出量

2 再生可能エネルギーの導入拡大

2-1
住宅・事業所等における再エネの導入拡大

- ①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進
- ②再エネ100%電力の導入促進
- ③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

市域に設置した太陽光発電の設備容量
※公共施設に設置したものを含む

2-2 **事務事業**
公共施設における再エネの導入拡大

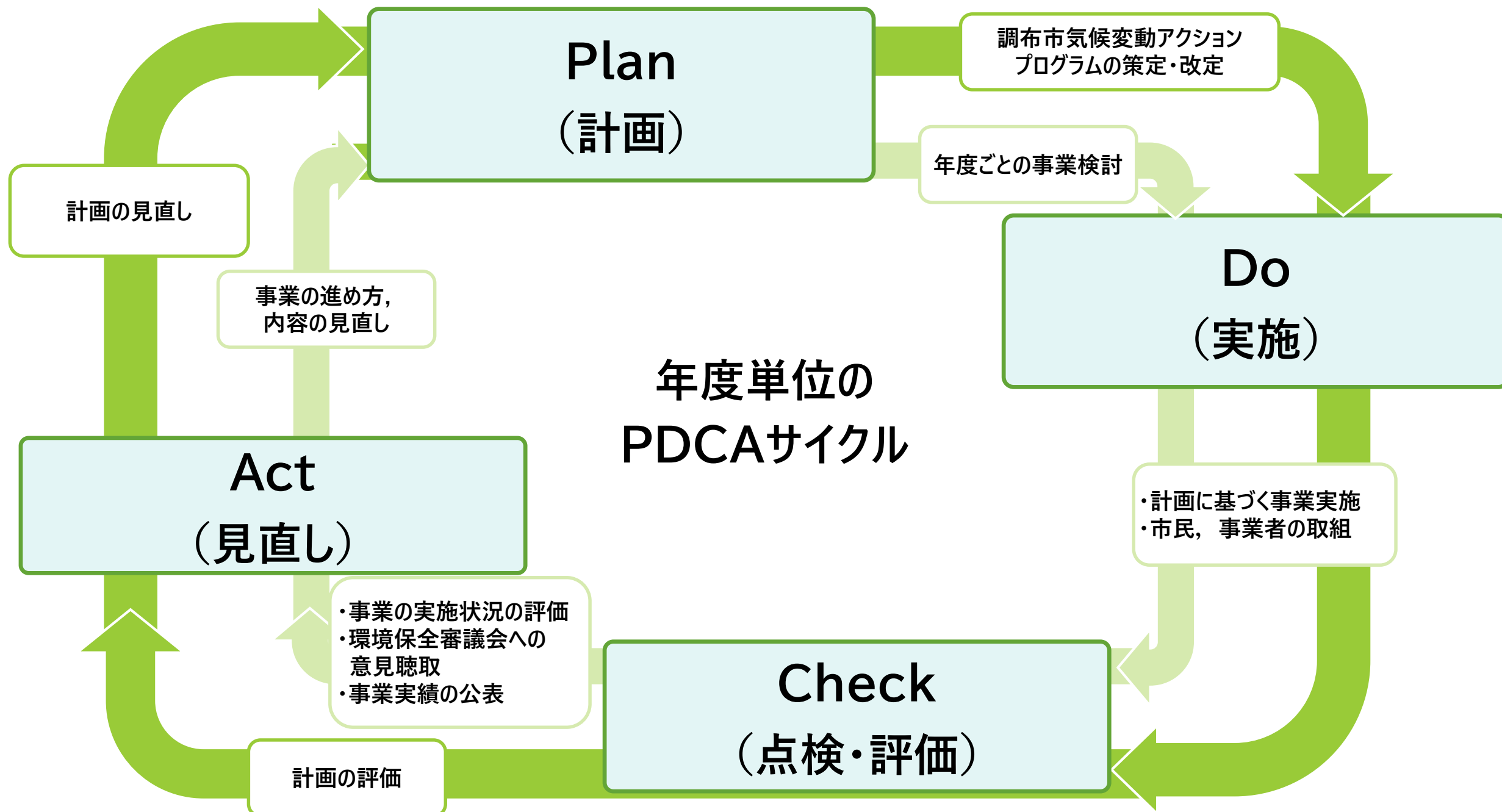
- ①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大
- ②次世代型太陽電池の活用の検討・推進 **【新規】**
- ③再エネ100%電力の導入拡大

公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

基本方針	基本施策	取組項目	成果指標
3 地域でのエネルギー・資源の有効利用と循環の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進 【新規】 ②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進 【新規】 ③新技術の導入可能性の検討・推進	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	①環境に配慮した自動車利用の促進 ②環境に配慮した移動手段の充実 ③道路空間の脱炭素化の推進	運輸部門のCO ₂ 排出量
	3-3 資源循環による脱炭素化の推進	①ごみの発生・排出抑制の促進 ②分別の徹底による資源化の促進 ③プラスチック類の更なる資源化の検討	廃棄物部門のCO ₂ 排出量
4 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	①雨水の流出抑制 ②雨水の円滑な排水 ③水害時の安全の確保	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	①熱中症予防・対処方法の普及啓発 ②室内における熱中症対策の促進 ③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進 ④ヒートアイランド対策の推進	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	①水と緑の保全・再生 ②生物多様性の保全・回復 ③持続可能な農業生産の促進	みどり率
5 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進	①ゼロカーボンでつながる場の創出 【新規】 ②ゼロカーボンアクションの積極的な広報 ③ゼロカーボンに向けた取組の共同実施 【新規】 ④環境学習・環境教育の推進	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数

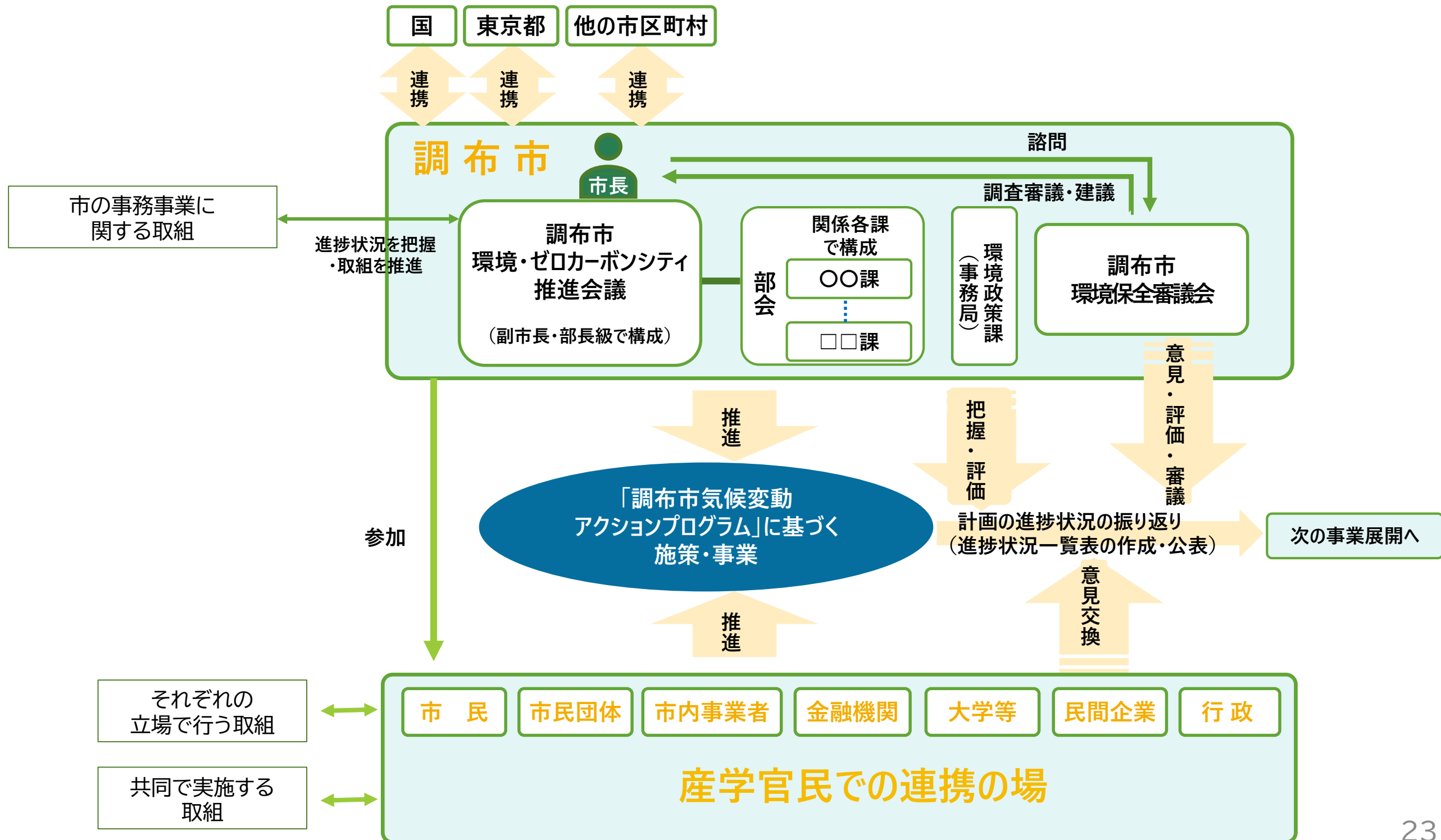
- 本計画を着実に推進し、施策や取組の進捗状況を定期的に評価、見直しを行っていくため、PDCAサイクルにより進行管理を行い、継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。
(Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Act:見直し)
- 計画から概ね5年程度での見直しを行うほか、国内外の潮流の変化、技術革新の動向、取組の進捗状況などに応じて、必要な見直しを図っていきます。

計画期間のPDCAサイクル



- ゼロカーボンシティの実現及び計画の目標達成に向け、多様な主体と連携を図りながら計画に位置付けた取組を推進します。

【本計画の推進体制】



宣伝！
完熟
ゴヤたん



目に見えないCO₂の排出量は、どうやってはかるの？ 【本編】P.37関係

二酸化炭素排出量はこのような計算式で、算出されています。

CO₂排出量 = エネルギー使用量 × 排出係数

エネルギー使用量とはみんなが使った電気・ガス・ガソリンなどエネルギーの総量です。市民や事業者の皆さんの行動で減らすことができます！

排出係数とはそのエネルギーが、1単位あたり、どれくらいの二酸化炭素を排出するかの数値です。国や企業などが下げる努力を続けています！

化石燃料に由来するエネルギー（石油や石炭、天然ガスなど）を使えば使うほど、CO₂排出量も増えるわけだね。

じゃあ、なるべくエネルギーを使わないように我慢すればいいんだね。プルプル…

我慢の省エネは長続きしないし、健康に良くないよ。凍ってるじゃない？！ P.117～P.118の「家庭でできる『我慢しない』省エネTips」をチェックして、一人一人が無理のない省エネを少しずつ続けていくことが大切だよ。

小さな取組も、みんなで行えば大きな力になるね！

排出係数ってことは難しくよく分からないなあ…???

簡単に言えばそのエネルギーが「どれくらいCO₂を出す量が大さいのかを表す数字」といえば分かりやすいかな？つまり、この数字が低ければ低いほど、地球にとってはクリーンなエネルギーってことだね。

排出係数が低いと地球にとっては良いことだと分かったけど、ボクたちにできることってあるの？

例えば電力の場合、電力会社の契約プランごとに排出係数が変動するんだよ。環境にやさしい電力プランに変更することを考えてみてはどうか？ P.121の「再生可能エネルギーはどうやって使えるの？」も参考してみてくださいね。

113

気候変動のアレコレが3分でわかる 「教えて！完熟ゴヤたん」コラム集

目に見えないCO ₂ の排出量は、どうやってはかるの？	113
茅恒等式(かやこうとうしき)で、CO ₂ 削減策を考えてみよう	114
おうちを断熱化すると、なにが良いの？	115
家庭のエネルギーはどこで、どのくらい使われている？	116
家庭でできる『我慢しない』省エネTips① ～照明・冷蔵庫～	117
家庭でできる『我慢しない』省エネTips② ～エアコン～	118
事業者がゼロカーボンに取り組むと、どんなメリットがあるの？	119
太陽光パネルって、どうやってリサイクルするの？	120
再生可能エネルギーはどうやって使えるの？	121
脱炭素に活用できる次世代技術ってどんなものがあるの？	122
ごみ処理場建替え期間中の影響(CO ₂ 排出量の増加)	123
熱中症対策で気をつけるべきことは？	124
覚えているかな？光合成～木とCO ₂ 吸収量の関係～	125

概要版を手にとってくれてありがとう！
気候変動に興味を持ってくれた、そのキミへ朗報があるよ！！
本編のP.112～P.125に「教えて！完熟ゴヤたん」のコーナーがあって、ボクが気候変動のアレコレについて解説しているんだ。
読んでみてよかったら、グッドボタンをおしてほしい気持ちだよ👉



高評価・チャンネル登録はできないけど、ぜひみんなに読んでほしいなあ。
コラムの内容と本編のページ数を載せておくから、興味があるものから読んでみてね👉



令和5(2023)年度
石原小学校6年生

市内の小・中学生に募集した
地球温暖化防止啓発ポスター
優秀作品



令和6(2024)年度
第六中学校1年生



令和7(2025)年度
染地小学校6年生

調布市気候変動アクションプログラム【概要版】 令和8(2026)年3月発行

編集・発行: 調布市環境部環境政策課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7086・7087 FAX 042-481-7550

電子メール kanky@city.chofu.lg.jp

登録番号
(刊行物番号)

2025-197